

# 第3回 通常総会議案書

平成27年6月16日

於：コートヤード・マリオット銀座東武ホテル

公益社団法人 京橋法人会



### 第 3 回 通常総会次第

1. 開会のことば
2. 会長式辞
3. 議長選出
4. 議事録署名人の選任
5. 議 事
  - 第1号議案 平成26年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 平成26年度決算報告承認の件
  - 第3号議案 定款変更の件
  - 第4号議案 会費規程の改定の件
  - 第5号議案 理事・監事の改選の件

報告事項

  - (1) 平成27年度事業計画及び収支予算について
  - (2) 会長・副会長・専務理事の職務分掌
  - (3) 本会規程（支部運営規程・青年部会・女性部会規程・委員会運営規程）の改定
6. 会員特別感謝状の表彰
7. 全法連・東法連功労者表彰の伝達
8. 来賓祝辞
9. 閉会のことば



## 平成26年度事業報告

### 概況

本年度は、公益社団法人として、昨年に引き続き新制度への対応を最重要課題として取り組み、法人会の基本理念に則った事業活動の積極的展開を広く周知することに努めるとともに、公益社団法人としての組織の強化に努め活動した。

特筆すべき事項は以下のとおりである。

#### 1. 各種研修会の実施

- (1) 法人会の原点である税務研修会については、企業ニーズを的確に捉えるべく定期の研修会の他、時機に応じて随時開催した。
- (2) 支部別税務研修会(統一テーマ)は「交際費を中心とした平成26年度税制改正」と題し、時機に応じた開催であったことから、会員はもとより一般からも多数の参加者があった。

#### 2. 社会貢献活動の充実

- (1) 青年部会による租税教室を管内2か所の小学校に於いて実施した。
- (2) 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品を京橋管内の全公立小学校11校に募り、表彰後に作品を管内の主要施設に展示した。
- (3) 第6回文化芸能公演会「ぎんざ寄席」を実施し、一部チケットを社会福祉協議会へ寄付した。
- (4) 中央区健康福祉まつりに参加し、女性部会によるバザー売上金を社会福祉協議会へ寄付した。
- (5) 小学生を対象とした食育事業であるサツマイモ「なると金時」の苗植えセレモニー及び収穫祭に参加した。
- (6) 第8支部による、節電の喚起と親子のコミュニケーションを願った「お絵かき用団扇」を中央区内の全公立幼稚園へ寄贈し、うち一園で贈呈式を開催した。

#### 3. 組織の基盤強化及び新規会員の加入勧奨

会員数の減少傾向に対処するため、昨年度に引き続き、支部別目標数を設定した「会員増強活動」を実施するほか、事務局加入推進員と厚生事業受託会社との連絡協議会を設置し、効率的且つ組織的な加入勧奨活動を図ることとした。

また、会員の退会防止策の一つとして、会員サービス事業の周知と利用促進を図るため、利用案内を一覧表に作成し配布した。

#### 4. 支部及び部会活動の充実

支部及び青年部会・女性部会では組織の維持発展を図るため、独自に研修会、セミナーを意欲的に開催した。

#### 5. 広報の充実

広報誌の内容の充実を図るとともに、ホームページのコンテンツの見直しと利便性の強化に努めた。

#### 6. その他

- (1) 税制改正要望活動は、全国大会へ積極的に参加するとともに、税制アンケートを取り纏め決議された提言を関係機関へ提出した。
- (2) 国・地方が推進しているe-Tax、eLTAXの利用率拡大に向け、積極的に推進した。
- (3) 地球温暖化防止対策報告書制度への協力。
- (4) 京橋法人会館2階会議室の空き時間を利用し、貸出業務を行い財務強化の一助とした。

## 主な事業活動の概要

### 公益目的事業

#### 【公益事業Ⅰ】 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

##### (1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会 隔月1回開催 計6回開催 (出席人員 149名)
- ②決算法人説明会 毎月1回開催 計12回開催 (出席人員 1,197名)
- ③特別説明会 平成26年7月～平成27年2月までの間に延べ6回開催 (出席人員 389名)
- ④法人税申告書作成セミナー 平成26年9月～平成27年3月までの間に延べ6回開催(出席人員 115名)
- ⑤源泉所得税入門講座 平成26年9月～平成27年3月までの間に延べ6回開催(出席人員 109名)
- ⑥支部別税務研修会(統一テーマ) 平成26年9月～11月の間に延べ9回開催 (出席人員 506名)
- ⑦第1ブロック合同税務研修会 平成27年2月23日開催 (出席人員 511名)
- ⑧青年部会租税教室 京橋税務署管内の小学校2校で開催 (出席人員 126名)  
平成26年7月15日 京橋築地小学校、12月6日 豊海小学校
- ⑨税理士による無料税務相談 平成26年4月～12月まで毎月1回 延べ9回開催 (相談件数4件)
- ⑩調査部法人部会研修会 平成26年11月25日開催 銀座ブロッサム (出席人員 81名)
- ⑪経営者セミナー「BCP危機管理セミナー」 平成26年8月19日 京橋法人会館 (出席人員 19名)

##### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①納税表彰式 平成26年11月13日
- ②税に関する絵はがきコンクール 応募総数82点 最終選考会：平成26年10月18日  
表彰式：京橋築地小学校12月9日  
作品展示：築地共栄会ビル及び松屋銀座店において11月6日から25日まで展示、以後京橋税務署1階に展示
- ③税の広報活動 数寄屋橋交差点脇にある税の啓発塔「銀の門」の清掃及び街頭キャンペーンを税務当局ならびに税務関係6団体により実施。当会は税の啓発用小冊子を配布。  
平成26年6月、11月、平成27年2月の延べ3回実施
- ④広報誌並びにホームページによる税情報の発信 広報誌「法人きょうばし」の第466号から第471号まで6回発行し、またホームページにより、国税・地方税に関する様々な情報を発信

##### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正要望全国大会参加 平成26年10月16日
- ②税制・税務に関する提言を関係機関へ提出 平成26年11月12日
- ③京橋税務署並びに東京税理士会京橋支部との協議会 平成26年8月28日、平成27年2月12日
- ④全国青年の集い(秋田大会)への参加 平成26年11月20日
- ⑤全国女性フォーラム(香川大会)への参加 平成26年4月28日

#### 【公益事業Ⅱ】 地域企業の健全な発展を目的とする事業

- ①簿記講習会 平成26年7月～8月の間に、延べ15回開催(東京税理士会京橋支部所属税理士)
- ②青年部会セミナー『税制セミナー』 平成26年5月23日、11月11日、  
『教養セミナー』 平成26年3月7日
- ③女性部会セミナー『税制セミナー』 平成26年5月27日、11月27日
- ④新入社員セミナー 平成26年5月13日 京橋税務署
- ⑤広報誌「法人きょうばし」による地域情報の発信(平成26年4月～27年2月)6回発行

- ⑥女性部会税務見学会 平成26年10月25日
- ⑦経営セミナー 平成26年8月19日 京橋法人会館

### 【公益事業Ⅲ】地域社会への貢献を目的とする事業

- ①中央区健康福祉まつり 平成26年10月26日 バザー(女性部会)  
バザー売上金 85,670円は全額社会福祉協議会へ寄付 (参加入場者数 5,500名)
- ②文化芸能公演会 「第6回ぎんざ寄席」銀座プロッサムホール 平成26年9月9日(総入場者数 665名)
- ③食育事業 「苗植え」中央区立城東小学校 平成26年5月20日  
「収穫祭」築地市場まつりメインステージ 平成26年11月2日
- ④お絵かき団扇の寄贈 「贈呈式」平成26年7月27日 区立明石幼稚園  
そのほか中央区内の全公立幼稚園13園に配布(2,000枚)

### 収益事業

#### 【収益事業Ⅰ】会員の福利厚生に資する事業、その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ①貸倒保障制度の普及推進(案内・周知)
- ②経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)
- ③がん保険制度の普及推進(案内・周知)
- ④企業向け損害保険「ビジネスガード」の普及推進(案内・周知)
- ⑤簡易生命保険団体保険料振込制度に係る集金業務
- ⑥法人会館1階のテナントへの賃貸事業
- ⑦法人会館2階会議室の賃貸事業
- ⑧税務関係図書の割引斡旋

### その他事業

#### 【その他事業Ⅰ】会員の交流に資する為の事業

- ①新年賀詞交歓会 平成27年1月16日 銀座東武ホテル
- ②青年部会意見交換会 平成26年11月11日 京橋法人会館

#### 【法人会の目的を達成するために必要な事業】

第2回通常総会 1回、 正副会長会議 1回、 常任理事会 3回、 理事会 3回  
理事・常議員全体会議 1回、 各委員会 7回、 青年部会幹事会、女性部会幹事会 適宜開催  
支部役員会 適宜開催

### 組織の状況【平成27年3月31日現在】

- (1) 会員数 平成27年3月31日現在 会員数 3,577 社  
(正会員 3,533社 特別会員 44社)
- (2) 理事・監事・常議員数  
理事 54名、 監事 2名、 常議員 55名
- (3) 支部数 12支部
- (4) 部会数 3部会

## 貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	25,923,251	19,810,118	6,113,133
未収会費	978,200	140,000	838,200
未収金	105,771	123,581	△ 17,810
前払費用	518,396	27,588	490,808
立替金	63,767	69,234	△ 5,467
流動資産合計	27,589,385	20,170,521	7,418,864
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産定期預金	5,419,514	5,419,514	0
基本財産合計	5,419,514	5,419,514	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	17,120,270	17,120,270	0
減価償却引当資産	17,396,772	17,396,772	0
周年行事積立預金	6,547,006	6,547,006	0
会館修繕積立預金	37,299,000	37,947,000	△ 648,000
特定資産合計	78,363,048	79,011,048	△ 648,000
(3)その他固定資産			
建物	116,911,788	119,435,064	△ 2,523,276
建物附属設備	446,493	510,225	△ 63,732
什器備品	81,013	116,419	△ 35,406
土地	110,798,255	110,798,255	0
電話加入権	218,568	218,568	0
出資金	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	228,476,117	231,098,531	△ 2,622,414
固定資産合計	312,258,679	315,529,093	△ 3,270,414
資産の部合計	339,848,064	335,699,614	4,148,450
II 負債の部			
1.流動負債			
未払法人税等	71,000	71,000	0
前受金	233,001	234,549	△ 1,548
前受会費	99,600	105,600	△ 6,000
預り金	93,366	93,316	50
流動負債合計	496,967	504,465	△ 7,498
2.固定負債			
退職給付引当金	17,120,270	17,120,270	0
預り敷金	1,200,000	1,200,000	0
固定負債合計	18,320,270	18,320,270	0
負債の部合計	18,817,237	18,824,735	△ 7,498
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2.一般正味財産	321,030,827	316,874,879	4,155,948
(うち基本財産への充当額)	5,419,514	5,419,514	0
(うち特定資産への充当額)	61,242,778	61,890,778	△ 648,000
正味財産の部合計	321,030,827	316,874,879	4,155,948
負債及び正味財産の部合計	339,848,064	335,699,614	4,148,450



正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,354	1,354	0	
基本財産受取利息	1,354	1,354	0	
特定資産運用益	70,477	170,977	△ 100,500	
特定資産受取利息	70,477	170,977	△ 100,500	
受取会費	54,965,300	56,193,600	△ 1,228,300	
正会員受取会費	54,965,300	56,193,600	△ 1,228,300	
事業収益	4,827,430	5,001,859	△ 174,429	
研修事業収益	908,040	1,444,600	△ 536,560	
社会貢献活動収益	997,000	785,000	212,000	
不動産賃貸事業収益	2,816,619	2,645,978	170,641	
書籍販売事業	0	2,700	△ 2,700	
簡易保険取扱収益	105,771	123,581	△ 17,810	
受取補助金等	15,667,267	15,475,854	191,413	
全法連助成金	14,337,900	14,078,800	259,100	
東法連補助金	1,329,367	1,397,054	△ 67,687	
受取負担金	1,198,217	1,673,000	△ 474,783	
受取負担金	1,198,217	1,673,000	△ 474,783	
受取寄附金	320,000	0	320,000	
受取寄附金	320,000	0	320,000	
雑収益	471,158	410,182	60,976	
受取利息	958	892	66	
雑収益	470,200	409,290	60,910	
経常収益計	77,521,203	78,926,826	△ 1,405,623	
(2) 経常費用				
事業費	56,369,957	58,472,856	△ 2,102,899	
役員報酬・給料手当	24,521,118	24,377,774	143,344	
退職給付費用	690,854	690,854	0	
福利厚生費	3,698,022	3,748,316	△ 50,294	
会議費	2,129,944	2,637,710	△ 507,766	
会場費	1,259,271	2,362,652	△ 1,103,381	
修繕費	667,340	867,358	△ 200,018	
旅費交通費	1,484,313	1,576,140	△ 91,827	
通信運搬費	3,649,180	3,408,313	240,867	
減価償却費	2,180,192	2,198,460	△ 18,268	
消耗品費	558,191	415,655	142,536	
印刷製本費	3,098,375	3,685,229	△ 586,854	
光熱水料費	747,795	780,700	△ 32,905	
賃借料	413,219	403,235	9,984	
保険料	1,070,187	1,065,438	4,749	
諸謝金	3,457,030	3,187,229	269,801	
租税公課	1,137,954	1,032,403	105,551	
支払負担金	405,000	480,000	△ 75,000	
支払寄附金	140,000	130,000	10,000	
委託費	3,905,711	4,275,943	△ 370,232	
新聞図書費	660,344	712,795	△ 52,451	
渉外費	2,030	2,310	△ 280	
雑費	493,887	434,342	59,545	
管理費	16,916,895	16,616,115	300,780	
役員報酬・給料手当	5,864,128	5,828,831	35,297	
退職給付費用	173,146	173,146	0	
福利厚生費	1,056,430	1,115,055	△ 58,625	
会議費	932,123	117,069	815,054	
会場費	1,526,275	1,728,662	△ 202,387	
修繕費	132,443	174,642	△ 42,199	
旅費交通費	267,523	272,260	△ 4,737	
通信運搬費	900,952	1,193,957	△ 293,005	
減価償却費	433,819	437,997	△ 4,178	
消耗品費	523,454	385,579	137,875	
印刷製本費	627,114	833,295	△ 206,181	
光熱水料費	148,411	154,942	△ 6,531	
賃借料	155,163	101,059	54,104	
保険料	259,301	264,010	△ 4,709	
諸謝金	0	0	0	
宣伝広告費	120,000	110,000	10,000	
租税公課	237,646	227,817	9,829	
支払負担金	402,500	421,300	△ 18,800	
支払寄附金	0	0	0	
委託費	1,792,839	1,848,037	△ 55,198	
新聞図書費	92,988	105,396	△ 12,408	
渉外費	296,976	238,608	58,368	
雑費	973,664	884,453	89,211	
経常費用計	73,286,852	75,088,971	△ 1,802,119	
評価損益等調整前当期経常増減額	4,234,351	3,837,855	396,496	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	4,234,351	3,837,855	396,496	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	8,403	42,368	△ 33,965	
固定資産除却損	0	0	0	
什器備品除却損	8,403	42,368	△ 33,965	
経常外費用計	8,403	42,368	△ 33,965	
当期経常外増減額	△ 8,403	△ 42,368	33,965	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	4,225,948	3,795,487	430,461	
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	4,155,948	3,725,487	430,461	
一般正味財産期首残高	316,874,879	313,149,392	3,725,487	
一般正味財産期末残高	321,030,827	316,874,879	4,155,948	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	14,337,900	14,078,800	259,100	
受取全法連助成金	14,337,900	14,078,800	259,100	
一般正味財産への振替額	△ 14,337,900	△ 14,078,800	△ 259,100	
一般正味財産への振替額	△ 14,337,900	△ 14,078,800	△ 259,100	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	321,030,827	316,874,879	4,155,948	

# 正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,354	1,354
基本財産受取利息	0	0	1,354	1,354
特定資産運用益	0	0	70,477	70,477
特定資産受取利息	0	0	70,477	70,477
受取会費	27,482,650	8,244,795	19,237,855	54,965,300
正会員受取会費	27,482,650	8,244,795	19,237,855	54,965,300
事業収益	1,905,040	2,922,390	0	4,827,430
研修事業収益	908,040	0	0	908,040
社会貢献活動収益	997,000	0	0	997,000
不動産賃貸事業収益	0	2,816,619	0	2,816,619
書籍販売事業	0	0	0	0
簡易保険取扱収益	0	105,771	0	105,771
受取補助金等	15,002,584	199,405	465,278	15,667,267
全法連助成金	14,337,900	0	0	14,337,900
東法連補助金	664,684	199,405	465,278	1,329,367
受取負担金	8,217	310,000	880,000	1,198,217
受取負担金	8,217	310,000	880,000	1,198,217
受取寄附金	176,000	48,000	96,000	320,000
受取寄附金	176,000	48,000	96,000	320,000
雑収益	0	110,200	360,958	471,158
受取利息	0	0	958	958
雑収益	0	110,200	360,000	470,200
<b>経常収益計</b>	<b>44,574,491</b>	<b>11,834,790</b>	<b>21,111,922</b>	<b>77,521,203</b>
(2) 経常費用				
事業費	47,869,291	8,500,666	0	56,369,957
役員報酬・給料手当	22,554,467	1,966,651	0	24,521,118
退職給付費用	641,520	49,334	0	690,854
福利厚生費	3,433,944	264,078	0	3,698,022
会議費	267,585	1,862,359	0	2,129,944
会場費	1,259,271	0	0	1,259,271
修繕費	469,073	198,267	0	667,340
旅費交通費	1,212,322	271,991	0	1,484,313
通信運搬費	3,586,696	62,484	0	3,649,180
減価償却費	1,537,330	642,862	0	2,180,192
消耗品費	515,930	42,261	0	558,191
印刷製本費	3,062,955	35,420	0	3,098,375
光熱水料費	525,625	222,170	0	747,795
賃借料	383,711	29,508	0	413,219
保険料	957,708	112,479	0	1,070,187
諸謝金	3,437,030	20,000	0	3,457,030
租税公課	799,868	338,086	0	1,137,954
支払負担金	279,000	126,000	0	405,000
支払寄附金	140,000	0	0	140,000
委託費	1,759,641	2,146,070	0	3,905,711
新聞図書費	660,344	0	0	660,344
渉外費	2,030	0	0	2,030
雑費	383,241	110,646	0	493,887
<b>管理費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>16,916,895</b>	<b>16,916,895</b>
役員報酬・給料手当	0	0	5,864,128	5,864,128
退職給付費用	0	0	173,146	173,146
福利厚生費	0	0	1,056,430	1,056,430
会議費	0	0	932,123	932,123
会場費	0	0	1,526,275	1,526,275
修繕費	0	0	132,443	132,443
旅費交通費	0	0	267,523	267,523
通信運搬費	0	0	900,952	900,952
減価償却費	0	0	433,819	433,819
消耗品費	0	0	523,454	523,454
印刷製本費	0	0	627,114	627,114
光熱水料費	0	0	148,411	148,411
賃借料	0	0	155,163	155,163
保険料	0	0	259,301	259,301
諸謝金	0	0	0	0
宣伝広告費	0	0	120,000	120,000
租税公課	0	0	237,646	237,646
支払負担金	0	0	402,500	402,500
支払寄附金	0	0	0	0
委託費	0	0	1,792,839	1,792,839
新聞図書費	0	0	92,988	92,988
渉外費	0	0	296,976	296,976
雑費	0	0	973,664	973,664
<b>経常費用計</b>	<b>47,869,291</b>	<b>8,500,666</b>	<b>16,916,895</b>	<b>73,286,852</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,294,800	3,334,124	4,195,027	4,234,351
評価損益等計	0	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 3,294,800</b>	<b>3,334,124</b>	<b>4,195,027</b>	<b>4,234,351</b>
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	8,403	8,403
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8,403</b>	<b>8,403</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 8,403</b>	<b>△ 8,403</b>
他会計振替額	526,689	△ 526,689	0	0
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 2,768,111</b>	<b>2,807,435</b>	<b>4,186,624</b>	<b>4,225,948</b>
法人税・住民税及び事業税	0	70,000	0	70,000
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 2,768,111</b>	<b>2,737,435</b>	<b>4,186,624</b>	<b>4,155,948</b>
一般正味財産期首残高	0	0	0	316,874,879
一般正味財産期末残高	0	0	0	321,030,827
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	14,337,900	0	0	14,337,900
受取全法連助成金	14,337,900	0	0	14,337,900
一般正味財産への振替額	△ 14,337,900	0	0	△ 14,337,900
一般正味財産への振替額	△ 14,337,900	0	0	△ 14,337,900
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>				<b>321,030,827</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっている。ただし、取得価額と債券金額との差額に重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用しない。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

建物は定額法により、建物付属設備及び什器備品は定率法により減価償却している。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、定年時の要支給額を勘案して計上し退職給与引当資産を設定する。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。ただし、課税事業者に該当していない。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,419,514	0	0	5,419,514
小 計	5,419,514	0	0	5,419,514
特定資産				
減価償却引当資産	17,396,772	0	0	17,396,772
退職給付引当資産	17,120,270	0	0	17,120,270
周年行事積立預金	6,547,006	0	0	6,547,006
会館修繕積立預金	37,947,000	0	648,000	37,299,000
小 計	79,011,048	0	648,000	78,363,048
合 計	84,430,562	0	648,000	83,782,562

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	5,419,514	0	(5,419,514)	0
小 計	5,419,514	0	(5,419,514)	0
特定資産				
減価償却引当資産	17,396,772	0	(17,396,772)	0
退職給付引当資産	17,120,270	0	0	(17,120,270)
周年行事積立預金	6,547,006	0	(6,547,006)	0
会館修繕積立預金	37,299,000	0	(37,299,000)	0
小 計	78,363,048	0	(61,242,778)	(17,120,270)
合 計	83,782,562	0	(66,662,292)	(17,120,270)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	126,163,800	9,252,012	116,911,788
建物付属設備	682,500	236,007	446,493
什器備品	1,470,471	1,389,458	81,013
合 計	128,316,771	10,877,477	117,439,294

5. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券の内訳は、次のとおりである。

国債 22,000,000円 ただし、特定資産として保有している。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
全法連助成金	全法連	0	14,337,900	14,337,900	0	—
補助金						
東法連補助金	東法連	0	1,329,367	1,329,367	0	—
合計		0	15,667,267	15,667,267	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取補助金等計上による振替額	14,337,900
合計	14,337,900

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

9. 重要な後発事象

該当なし。

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	17,120,270	0	0	0	17,120,270

財産目録 (平成27年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金		
	手許有高	運転資金として	25,923,251
	当座預金		59,591
	みずほ銀行築地支店(口座0018567)		18,826,245
	みずほ銀行築地支店(口座0102626)		73,259
	三井住友銀行京橋支店		2,285,121
	三菱東京UFJ銀行新富町支店		1,113,123
	三菱東京UFJ銀行築地支店		13,455,244
	三井住友銀行銀座支店		721,980
	城南信用金庫銀座支店		778,449
	普通預金	運転資金として	399,069
	みずほ銀行築地支店		4,866,786
	三菱東京UFJ銀行新富町支店		1,447,089
	城北信用金庫築地市場支店		29,086
	1東支部みずほ銀行京橋支店		63,280
	1西支部三菱東京UFJ銀行京橋中央支店		431,861
	2支部みずほ銀行銀座支店		432,463
	3支部みずほ銀行銀座支店		365,395
	4支部三菱東京UFJ銀行銀座通支店		444,895
	5支部昭和信金京橋支店		223,913
	6支部城北信金中央支店		549,098
	7支部三菱東京UFJ銀行新富町支店		234,569
	8支部三井住友銀行日本橋東支店		302,824
	9支部三菱東京UFJ銀行月島支店		194,750
	青果支部城北信金築地市場支店		63,844
	郵便貯金	運転資金として	83,719
	振替貯金	運転資金として	117,273
	未収会費	平成25、26年度分	2,053,356
	未収金	簡易保険取扱収入	978,200
	前払費用	火災保険料、研修会・ごんご専修会会費、全国女性フォーラム費用	105,771
	立替金	職員労働保険料等	518,396
			63,767
流動資産合計			27,589,385
(特定資産)			
基本財産	基本財産定期預金	三菱東京UFJ銀行新富町支店	運用益を管理費の財源として使用している
特定資産	退職給付引当資産		退職金の支給に備えるため積立てている
		みずほ銀行築地支店定期預金	17,120,270
		国庫債券(ゆうちょ銀行扱)	510,750
		定額郵便貯金	10,000,000
		振替貯金	600,000
		三井住友銀行京橋支店当座預金	509,520
	減価償却引当資産		5,500,000
		城北信金築地市場支店定期預金	将来の資産取得のため積立てている
		国庫債券(城北信金扱)	17,396,772
		定額郵便貯金	6,000,000
		振替貯金	2,000,000
		三井住友銀行京橋支店当座預金	1,000,000
	周年行事積立預金		4,342,728
		定額郵便貯金	4,054,044
		振替貯金	周年事業のため積立てている
		三井住友銀行京橋支店当座預金	(特定費用準備資金)
		定額郵便貯金	6,547,006
		振替貯金	5,000,000
	会館修繕積立預金		409,962
		三井住友銀行京橋支店当座預金	1,137,044
		三菱東京UFJ銀行新富町支店当座預金	京橋法人会館の補修を目的として
		三井住友銀行京橋支店当座預金	将来必要となる取替更新工事を実施
		国庫債券(ゆうちょ銀行扱)	するための資金
		城北信用金庫築地市場支店定期預金	(特定費用準備資金。公益目的事業で
			58.65%使用)
			19,400,000
その他固定資産	建物	中央区湊1-13-1	供用財産
	建物附属設備	中央区湊1-13-1	(公益目的事業で58.65%使用)
		会議室音響設備	116,911,788
		追加工事一式	446,493
	什器備品	中央区湊1-13-1	218,266
		会議室ホワイトボード	228,227
		備忘勘定	81,013
	土地	中央区湊1-13-1	(公益目的事業で74.25%使用)
			81,009
			4
	電話加入権	中央区湊1-13-1	京橋法人会館の土地のうち
	出資金		58.65%を公益目的事業で使用
			110,798,255
			供用財産
			218,568
			供用財産
			20,000
固定資産合計			312,258,679
資産合計			339,848,064
(流動負債)			
	未払法人税等		71,000
	前受金	テナント4月分賃料	233,001
	前受会費	平成27年度分	99,600
	預り金	職員社会保険料等	93,366
流動負債合計			496,967
(固定負債)			
	退職給付引当金		退職金の支払いに備えたもの
	預り敷金		17,120,270
固定負債合計			1,200,000
負債合計			18,320,270
正味財産			18,817,237
			321,030,827

## 監 査 報 告 書

公益社団法人 京橋法人会

会長 松 崎 宗 仁 殿

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

平成27年4月30日

公益社団法人 京橋法人会

監事 持 丸 隆



監事 中 嶋 同



「定款」の変更(案)

現 行 規 程		改 定 案		備 考
定款条項	規 程 内 容	定款条項	改 定 内 容	
第5章 役 員 (役員を設置)				
第18条	この法人に次の役員を置く (1) 理事 30名以上60名以内 (2) 幹事 3名以内			
2	理事のうち1名を会長、6名以内を副会長、1名以内を専務理事、20名以内を常任理事とする。			
		3	<u>副会長のうち1名を筆頭副会長とする。</u>	
3	前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。	4	<u>第2項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、前項の筆頭副会長及び第2項の専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。</u>	業務執行理事を7名→3名に削減

# 会 費 改 訂 ( 案 )

平成28年4月1日施行予定

〈単位:円〉

	資 本 金 区 分 額	現行会費規程		改 訂 案		増 加 額	
		月額	年額	月額	年額	月額	年額
正会員	300万円以下	500	6,000	800	9,600	300	3,600
	300万円超 ～ 500万円未満	800	9,600			増加なし	
	500万円以上 ～ 1,000万円以下	1,200	14,400	1,500	18,000	300	3,600
	1,000万円超 ～ 3,000万円未満	1,600	19,200	2,000	24,000	400	4,800
	3,000万円以上 ～ 5,000万円未満	2,000	24,000	2,500	30,000	500	6,000
	5,000万円以上 ～ 1億円未満	2,500	30,000	3,000	36,000	500	6,000
	1億円以上 ～ 10億円未満	3,000	36,000	4,000	48,000	1,000	12,000
	10億円以上	3,500	42,000	4,500	54,000	1,000	12,000
	☆管内に本店がない、支店・出張所	本社資本金割の半額		改定なし		資本金に準じて増加あり	
	☆資本金又は出資金の額がない その他の法人	500	6,000	改定なし		増加なし	
★管内に親会社(正会員)がある子会社又は関連会社 (注)							
	5,000万円未満の子会社又は関連会社	資本金に準じた規程額の半額(ただし、月額500円を下限)		改定なし		資本金に準じて増加あり	
	5,000万円以上の子会社又は関連会社	資本金に準じた規程額					
特別会員	★管内に本店(正会員)がある 支店・出張所又は個人事業者等	500	6,000	改定なし		増加なし	

(注) 子会社又は関連会社とは、原則として、正会員である親会社と代表者が同一の法人をいう。



[第5号議案] 理事・監事の改選の件

別紙 役員等候補者選出委員会議事録 参照

## 平成27年度 事業計画書

### I 基本方針

法人会の「基本理念」に則り、よき経営者を目指すものの団体として、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するための事業展開を図る。

併せて、会員企業経営者の一層の資質の向上を持って、組織の強化、研修活動の充実を図り、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業の展開を推し進めるため、次の重点事項を定める。

### II 重点事項

#### 1. 総務・組織関係

(1) 法人会会計の総括的基準に沿った会務の運営に努め、共益費の削減、事業内容の見直し等により、公益性を高める事業活動の充実を図り、活性化した法人会活動を展開する。

また、「自主点検チェックシート」の活用を推進し、企業の税務コンプライアンス向上に努める【総務】

(2) 税知識の普及を目的とした「生徒・児童等への租税教育の実施、体験学習等の支援」、及び納税意識の高揚を目的とする「絵はがきコンクールの実施」の他、社会貢献活動の一層の推進を図るため、地域の社会福祉活動への積極的支援に努める。【総務】

(3) 国税電子申告・納税システム「e-Tax」並びに地方税の「eLTax」について、税務当局及び関連団体と連携しながら一層の利用率向上に努める。【総務】

(4) 会員の減少傾向に歯止めをかけるため、「会員増強」を喫緊の重要課題として全会一丸となって取り組み、支部ごとに目標値を設定して、支部役員が中心となって地域企業との接触の機会を捉え、より一層新規会員の確保に努める。【組織】

(5) 公益認定後の会活動の充実と組織の活性化を図るため、会事業への積極的な参画と、次代を担う若手役員の発掘に努める。【組織】

#### 2. 事業研修、税制関係

(1) 法人会の基本理念に沿って、租税法を重点とした研修会を実施するほか、経営者のための時機に応じた研修会を開催し、会員相互の自己啓発の支援を柱とする事業の強化に努めるとともに、広く一般の地域企業の参加も見据えた研修会の展開を図る。【事業研修】

(2) 税制改正要望に当たっては、税制のあり方を十分検討することとするが、都心部の特殊性と地域企業のニーズを踏まえた要望意見を取りまとめ、全法連が中心となる「税制改正提言」に協力するとともに、政府および関係官庁に働きかける。【税制】

#### 3. 広報、厚生関係

(1) 公益社団法人京橋法人会「税と地域の情報誌『法人きょうばし』」を通じて、会員への情報提供を一層充実させるとともに、会員以外の地域企業および地域社会への情報誌としての位置づけを視野に法人会の認知度向上を目指す。【広報】

(2) 広く一般に対しての税の啓発活動を中心とした税情報、社会貢献活動等を中心とした地域情報等、公益法人としての活動内容の広報に努める。【広報】

- (3) ホームページの内容の充実と併せ、各種説明会・セミナー、会員サービス事業への直接申込等、利便性の高い内容に拡充を図る。【広報】
- (4) 「文化芸能公演会」は、当法人会の地域社会貢献活動の目玉的事業であり、一層の定着と、併せて、地域企業関係者の慰安と福利厚生に資する。【厚生】
- (5) 各種共済保障制度等の厚生事業、会員支援事業を通じて、会員が「身近な法人会」として利用できるよう、広く現行の福利厚生制度の一層の周知に努める。【厚生】

#### 4. その他

- (1) 税法、経営、経理に関する講習会、説明会、研究会などを頻繁に開催し、地域企業従業員の資質向上にも役立つ研修事業にも配慮し、関連する資料や参考書の作成、配布を行う。  
【事業研修】
- (2) 会員または広く一般企業関係者を対象とした、「無料税務相談」の一層の利用拡大を図り、身近で気軽な会社関係税務の問題解決に資する。【総務】
- (3) 支部活動は、地域企業にとって最も身近でかつ直接的なものであることから、「支部研修会」を始めとし、非会員を含めた地域企業が参加し易い事業を積極的に推進し、支部活動のより一層の充実を図る。【支部活動】
- (4) 青年部会、女性部会、調査部法人部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実を図る。  
【部会活動】
- (5) 税務署はじめ関係官庁、支部税理士会ならびに納税団体、友誼団体との連携を一層密接にするよう努める。【総務】

### III 具体的事業計画

#### 【公益事業Ⅰ】 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

- 1. 税知識の普及を目的とする事業【事業研修・部会】
  - (1) 新設法人説明会、決算法人説明会をはじめとする、各種税務研修会の開催
  - (2) 無料税務相談の実施
  - (3) 小学生に対する『租税教育』の実施、体験学習等の支援
- 2. 納税意識の高揚を目的とする事業【総務・広報・部会】
  - (1) 納税表彰式、納税モニュメントをはじめとする街頭キャンペーンの実施
  - (2) 税に関する「絵はがきコンクール」の実施
  - (3) 広報誌やホームページによる税情報の発信
- 3. 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する事業【総務・税制・部会】
  - (1) 税制に関する調査研究、税務行政に対する意見要望等の情報収集
  - (2) 税制に関する要望、意見の取りまとめ
  - (3) 政府、国会、地元選出議員等に対する税制改正に関する提言の実施
  - (4) 全法連主催の全国大会、全国青年の集い、女性フォーラムへの参加による情報交換等の実施
  - (5) 上部団体主催の税制セミナーへの参加による情報収集
  - (6) 関係官庁および税務協力団体との情報交換、意見交換の実施

**【公益事業Ⅱ】地域企業の健全な発展に資する事業【事業研修・広報】**

- (1) 簿記講習会をはじめとする経営、経理、労務等のセミナーの実施
- (2) ホームページによる企業情報並びに地域情報の発信

**【公益事業Ⅲ】地域社会への貢献を目的とする事業【広報・厚生・部会】**

- (1) 地球温暖化対策報告書制度の普及推進
- (2) 「中央区健康福祉まつり」への支援・参画
- (3) 食育イベントの支援・参画
- (4) 文化芸能公演会「ぎんざ寄席」の実施
- (5) 中央区社会福祉協議会等慈善団体への寄付
- (6) その他支部単位での地域ボランティア

**【収益事業、その他事業等】**

1. 会員の福利厚生に関する事業【厚生】

- (1) 会員企業とその従業員、家族が利用できる宿泊施設の利用推進
- (2) 会員企業及びその従業員等を対象とした各種保険事業の推進

2. 会員の支援に資するための事業【総務・部会】

- (1) 会員サービス事業の斡旋
- (2) 役員、会員を対象とした交流・親睦を目的とした事業

3. 組織・財政基盤の強化【組織】

- (1) 特別会員を含めた会員増強運動の推進
- (2) 未収会費の回収
- (3) 寄附金募集について一層のPRに努める

4. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 通常総会・常任理事会・理事会・全体会議の開催【総務】
- (2) 支部総会・部会総会【部会】
- (3) テナントへの賃貸【総務】

※「平成27年度 事業計画の主な日程一覧表」参照



平成27年度 収支予算書

(単位:円)

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,300	1,300	0
基本財産受取利息	1,300	1,300	0
特定資産運用益	70,000	140,000	△ 70,000
特定資産受取利息	70,000	140,000	△ 70,000
受取会費	53,000,000	55,000,000	△ 2,000,000
正会員受取会費	53,000,000	55,000,000	△ 2,000,000
事業収益	5,335,000	5,500,000	△ 165,000
研修事業収益	1,050,000	1,480,000	△ 430,000
社会貢献活動収益	1,200,000	1,200,000	0
不動産賃貸事業収益	3,000,000	2,700,000	300,000
簡易保険取扱収益	85,000	120,000	△ 35,000
受取補助金等	15,983,000	15,637,900	345,100
全法連助成金	14,798,000	14,337,900	460,100
東法連補助金	1,185,000	1,300,000	△ 115,000
受取寄附金	500,000	0	500,000
受取寄附金	500,000	0	500,000
受取負担金	1,000,000	2,200,000	△ 1,200,000
受取負担金	1,000,000	2,200,000	△ 1,200,000
雑収益	460,800	301,000	159,800
受取利息	800	1,000	△ 200
雑収益	460,000	300,000	160,000
経常収益計	76,350,100	78,780,200	△ 2,430,100
(2) 経常費用			
事業費	60,513,000	60,729,240	△ 216,240
役員報酬・給料手当	26,756,000	24,258,240	2,497,760
退職給付費用	700,000	691,000	9,000
福利厚生費	4,040,000	3,760,000	280,000
会議費	3,050,000	3,520,000	△ 470,000
会場費	1,400,000	2,200,000	△ 800,000
旅費交通費	1,580,000	1,700,000	△ 120,000
通信運搬費	3,550,000	3,850,000	△ 300,000
減価償却費	2,200,000	2,200,000	0
消耗品費	459,000	490,000	△ 31,000
修繕費	96,000	590,000	△ 494,000
印刷製本費	3,270,000	3,300,000	△ 30,000
光熱水料費	790,000	800,000	△ 10,000
賃借料	430,000	420,000	10,000
保険料	1,070,000	1,120,000	△ 50,000
諸謝金	3,550,000	3,400,000	150,000
租税公課	1,272,000	1,030,000	242,000
支払負担金	400,000	540,000	△ 140,000
支払寄附金	140,000	200,000	△ 60,000
委託費	4,400,000	5,300,000	△ 900,000
新聞図書費	800,000	800,000	0
渉外費	10,000	10,000	0
雑費	550,000	550,000	0
管理費	16,932,000	17,364,760	△ 432,760
役員報酬・給料手当	6,424,000	6,161,760	262,240
退職給付費用	175,000	173,000	2,000
福利厚生費	1,130,000	1,100,000	30,000
会議費	210,000	140,000	70,000
会場費	1,500,000	1,700,000	△ 200,000
旅費交通費	320,000	270,000	50,000
通信運搬費	930,000	1,200,000	△ 270,000
減価償却費	420,000	400,000	20,000
消耗品費	650,000	450,000	200,000
修繕費	20,000	120,000	△ 100,000
印刷製本費	650,000	1,000,000	△ 350,000
光熱水料費	160,000	150,000	10,000
賃借料	180,000	120,000	60,000
保険料	270,000	330,000	△ 60,000
宣伝広告費	90,000	220,000	△ 130,000
租税公課	273,000	100,000	173,000
支払負担金	395,000	500,000	△ 105,000
委託費	1,800,000	1,900,000	△ 100,000
新聞図書費	105,000	100,000	5,000
渉外費	280,000	280,000	0
雑費	950,000	950,000	0
経常費用計	77,445,000	78,094,000	△ 649,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,094,900	686,200	△ 1,781,100
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,094,900	686,200	△ 1,781,100
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,094,900	686,200	△ 1,781,100
法人税・住民税及び事業税	200,000	200,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,294,900	486,200	△ 1,781,100
一般正味財産期首残高	321,030,827	316,874,879	4,155,948
一般正味財産期末残高	319,735,927	317,361,079	2,374,848
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	14,798,000	14,078,800	719,200
受取全法連助成金	14,798,000	14,078,800	719,200
一般正味財産への振替額	△ 14,798,000	△ 14,078,800	△ 719,200
一般正味財産への振替額	△ 14,798,000	△ 14,078,800	△ 719,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	319,735,927	317,361,079	2,374,848

役 職	氏 名	兼任役職	担当委員会	担当部会	具体的業務	職務執行状況の理事会報告
会長	松崎 宗仁				○会運営の統括	○総括総評
筆頭副会長	泉 未紀夫	会計担当理事 (事務局総括)	総務組織委員会	調査部会	○事務局統括 ○財務管理 ○総務組織委員会顧問	○会運営総括事務全般(総務・組織全般) ○予算・決算 ○公益事業全般(福祉まつり・食育等) ○調査部会研修会
副会長	★2 伊藤 宏之		税制委員会	青年部会	○税制委員会顧問 ○青年部顧問	○青年部事業全般 ○租税教育 ○税制改正意見の取りまとめ ○改正要望
副会長	山本 晴保	第9支部長	厚生委員会	女性部会	○厚生委員会顧問 ○女性部顧問	○女性部事業全般 ○絵はがきコンクール ○福利厚生事業全般 ○会員交流事業(意見交換会、賀詞交歓会等)
副会長	森口 一	総務組織委員長	総務組織委員会 広報委員会		○総務組織委員会運営 ○広報委員会顧問	○総務、組織事業(会員増強他) ○各種規程の制定・改正 ○広報事務(会報・HP他)
副会長	★1 佐川 久義	第3支部長	事業研修委員会		○事業研修委員会顧問	○各種研修会(新設、決算、入門、簿記、特別、統一支部研修会統)の実施 ○三者協議会の統括 ○企業経営セミナー、交流事業の企画
専務理事	後藤 優一				事務局総括	○各委員会の委員長に代わり、総括報告

★1：佐川副会長は、27/3月の理事会で就任

★2：伊藤副会長は、28/9月(11月の市場移転に向けて)で退任。29/3月の理事会で後任を選任!

## 「本会規程（理事会承認）」の改定 《報告事項》

本会規程	現行規程		改定案		備考
	条項	規程内容	条項	改定内容	
1.支部運営規程 《28.4.1改定》	(名称) 第2条	当法人会に次の12支部を置く。 第1東支部、第1西支部、第2支部から第9支部、魚市場支部及び青果市場支部	第2条	当法人会に次の10支部を置く。 第1支部、第2・3支部、第4支部から第9支部、魚市場支部及び青果市場支部	2つの支部合併
	(支部の地区) 第3条	各支部の地区は、別表に掲げる地区とする。	第3条	各支部の地区は、別表に掲げる地区とする。	元支部をそのまま合併支部に！＝別表1
2.青年部会規程 《27.4.1改定》	(承認) 第13条	本部会の収支予算及び決算は事業計画及び事業報告とともに、当法人会理事会に提出し、その承認を受けなければならない。	第13条	(削除)	実態は、理事承認事項ではなく、本会事業及び予算に組み込まれている
3.女性部会規程 《27.4.1改定》	(承認) 第13条	本部会の収支予算及び決算は事業計画及び事業報告とともに、当法人会理事会に提出し、その承認を受けなければならない。	第13条	(削除)	
4.委員会運営規程 《27.4.1改定》	(委員会の種類) 第3条	常設の委員会として次の委員会を置く。 (1)総務委員会 ～ (6)厚生委員会	第3条	常設の委員会として次の委員会を置く。 (1)総務組織委員会 ～ (5)厚生委員会	総務と組織を統合し、6つの委員会を5つに！
	(委員) 第4条		第4条	前3条に定める委員会の分掌業務は、別表に定める。	5つの委員会の分掌を規程化＝別表2
	(委員) 第4条		第5条	(以下1条づつ繰り下がり)	



支部規程改訂（支部合併）案

現		行		改		後	
支部名	所轄地域	支部名	所轄地域	支部名	所轄地域	支部名	所轄地域
第1東支部	京橋1丁目6番以降、京橋2丁目5番以降、京橋3丁目5番以降	第1支部	京橋（第1東支部を除く）、八重洲2丁目	第1支部	京橋、八重洲2丁目		
第1西支部	京橋（第1東支部を除く）、八重洲2丁目						
第2支部	銀座1丁目10番まで、銀座2丁目9番まで、銀座3丁目8番まで、銀座4丁目8番まで	第2・3支部	銀座1丁目10番まで、銀座2丁目9番まで、銀座3丁目8番まで、銀座4丁目8番まで、銀座5丁目10番まで、銀座6丁目12番まで、銀座7丁目11番まで、銀座8丁目11番まで				
第3支部	銀座5丁目10番まで、銀座6丁目12番まで、銀座7丁目11番まで、銀座8丁目11番まで						
第4支部	銀座（第2支部、第3支部の地区を除く。）	第4支部	銀座（第2・3支部の地区を除く。）				
第5支部	新富、入船、明石町、湊	第5支部	新富、入船、明石町、湊				
第6支部	築地（築地魚市場、築地青果市場を除く。）	第6支部	築地（築地魚市場、築地青果市場を除く。）				
第7支部	八丁堀	第7支部	八丁堀				
第8支部	新川	第8支部	新川				
第9支部	月島、勝どき、佃、豊海町、晴海	第9支部	月島、勝どき、佃、豊海町、晴海				
魚市場支部	築地魚市場内、仲卸法人	魚市場支部	築地魚市場内、仲卸法人				
青果市場支部	築地青果市場内、仲卸法人	青果市場支部	築地青果市場内、仲卸法人				

〔報告事項〕(3) <別表 2>

(公社)京橋法人会の各委員会の分掌業務

委員会名	分 掌 業 務
総務組織	(1) 予算・決算、諸規程の作成等法人会の総務及び運営に関すること ----- (2) 法人会の会員増強等組織の基盤強化に関すること ----- (3) 地域社会貢献活動等の公益事業に関すること（ぎんざ寄席以外） ----- (4) その他公益事業の推進に関すること ----- (5) 収益事業の推進に関すること ----- (6) 他の委員会に属さないこと ----- -----
税 制	(1) 税の調査研究及び税制に対する提言活動に関すること ----- (2) 企業法令等の改正に関すること -----
広 報	(1) 法人会の内部及び外部に対する広報事業に関すること ----- (2) 法人会の知名度向上に関すること -----
事業研修	(1) 税務の研修事業に関すること ----- (2) 会員企業の経営強化に関すること -----
厚 生	(1) 福利厚生・共済事業に関すること ----- (2) 社会貢献活動の内、ぎんざ寄席の企画運営 ----- -----

★参 考 （本来委員会業務の内、部会で所掌している業務）

青年部会	公益事業の内、租税教育の実施と講師養成 -----
女性部会	公益事業の内、絵はがきコンクールの企画・運営・実施 -----

## 平成26年度 会長特別感謝状贈呈者の表彰

《敬称略》

第 8 支 部 （受彰者：矢<sup>や</sup>澤<sup>ざわ</sup> 章<sup>あきら</sup> 第8 支部長）

### 《受彰理由》

支部の単独事業として、平成 24 年から地元幼稚園に入園する園児とお母さんに団扇を配布している。

「白地の団扇にお絵かき」をしてもらうことで、「団扇を通した節電の尊さを・・・」の趣旨から、社会貢献活動の一環として実施してきたが、一昨年から中央区立の全幼稚園に拡大し継続実施してきており、当会の地域社会貢献活動の目玉的事業として活動している。

